

令和3年度葉山町公共施設等総合管理計画策定委員会 議事要旨

日 時：令和4年3月28日（月）14：00～16：00

場 所：葉山町役場 議会協議会室2

出席者

委 員：古賀紀江、柳澤要、守谷壽浩、安達禎崇、宮寺透雄、加藤智史、北原淳子

町 長：山梨崇仁

事務局：伊藤義紀政策財政部長、公共施設課岩田英之課長、伊倉駿主任、山田悠司主事

1. 町長挨拶

葉山町では平成26年に公共施設白書を、平成29年に総合管理計画を策定。その後実施計画を作成し、一つ一つ精査をしながら現在と今後の公共施設の在り方について紐解いてきた。今は公共施設がどうあるべきか、議論すべきときが来ている。町制100周年までの3年間で取り掛かるもの議論すべきものを保有・保全の方針にまとめている。それ以降についても視野に入れ、向こう2年間で最終的な結論を出したい。様々な状況から、公共施設の今後については的を絞った運営をしていかなければならない。そのための知恵が試されている。皆さんの貴重な意見をいただきたい。

2. 委嘱状交付

町長から委員へ委嘱状を交付。

3. 委員及び事務局の紹介

4. 委員会規則等について

事務局から説明。（資料1 葉山町公共施設等総合管理計画策定委員会規則）

5. 委員長、副委員長の互選

委員長には、古賀紀江 関東学院大学建築・環境学部教授、副委員長には、柳澤要 千葉大学大学院・工学研究院教授が選任された。

6. 会議の公開について

(1) 公開基準について

「資料2 審議会、委員会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の内容については、原則公開とする。ただし、会議の内容によって、公開か非公開かを諮って決定する。

(2) 議事録について

議事録については、議事録（案）を事前に委員に周知し、ホームページで公開する。

7. 議事

【事務局】

〔資料3〕 令和3年度 葉山町 公共施設等総合管理計画策定委員会」及び「葉山町の公共施設等 保有・保全の方針」により説明

【委員】

使える金額が2億円で、必要な維持費は年間8.8億円としているが、検討して埋められる額ではないのではないかと。(資料3 15ページ)

【事務局】

お金のやりくりについてはこちらで行う。金銭面で計画通りに進まないときには皆さんに助言を求めることとなる。

【委員】

町がどんな風に育ち、どこを目指すのか、どんな価値観で動いていくのか。大枠のビジョンを示してほしい。前提条件としてそれがあってこそこちら側も意見を出せるのではないかと。

【事務局】

承知した。示す内容についても意見があれば伺いたい。

【委員】

稼働率の低いもののリストラは理解できる。ただ同じ稼働率でも、集会施設、学校施設など施設のタイプによってその意味合いは変わってくる。反対に、削減ではなくサービスを向上し町民の満足度を上げることも必要になってくるが、その視点が今回なかった。官民連携で収益を上げるという方法もある。予算がないから削減する方法、ないから収益を上げる方法という両面の考えが必要。またコロナ禍でテレワークなどの新たなワークスタイルが出てきた。そのような新たな変化に合わせた空間の使いかたなどを拾い上げれば、マイナスをプラスに転換できる可能性も出てくる。

【委員】

今あるお金をやりくりするのではなく民間やサービス内容など、他から動かす力を得ることも大切である。これからどのような使い様があるのか、どのような生活をしていくのかを計画しながら、やりくりの算段をする。ハード面だけではなく、ソフト面について作りこむことも考慮しながら構築していくのがよい。

【委員】

アクティビティと箱は対で考えられていた。しかし、必要な公共サービスを提供するとき、従来通りの箱でよいのか。このサービスであれば仮設のようなものでもよいのではないか。あるいは移動しながらサービスを提供できるのではないか。また、公を一部民へ移管することもできるのではないか、などのように一旦そこを切り離して考えてみてもよいのではないか。

【委員】

今は包括的に物事を考えなければならない。福祉視点で見ると、福祉と保健と医療を一体的に推進していくという考え方がある。他にも図書館と学校の図書室について。ここも包括的な考えが必要となる。いずれにせよ、公共施設については、ある程度の手数料は不可欠なのではないか。受益者負担については思い切った行政の対応が必要だと感じる。

【委員】

以前町長から、町制100周年から次の100周年に向けての舵取りをすると聞いた。その大きなビジョンが欲しい。それに、統計からの合理的な分析を合わせ、意見を求めた方がよいのではないか。町民としては、葉山の環境を後世に伝えたいという思いを持っている。その先の100年ということであれば、その辺も考えて行きたい。

【事務局】

今後について。総合管理計画は総合計画と並行して作成していく。ビジョンを考えながら施設の計画を考えていく。ビジョンを提示しながら、公共施設についても総合計画に反映させていく。来年度の策定委員会開催は、10月と2月の2回を予定している。次回は意見を伺えるようにしたい。開催までにも意見を伺いながら進めていくことも考えている。2月にはいただいた意見を集約し報告する。その翌年は開催の回数を増やし、さらに詰めた議論をしていきたい。

【委員】

総合計画とスタートを合わせるのか。

【事務局】

町民活動の拠点となる公共施設の在り方は、行政として大きな課題であるため、第5次総合計画と同時期に公共施設等総合管理計画を改訂するのが理想的である。

【委員】

FMの専門家ではない私たちに何ができるか。できることとしては、何がしたいかを見極め、実施にあたりどのようなところで困っているのか、建物の使いやすさ

はどうか、災害が起きたときの問題点は何か、などを判断することができる。そして建物に必要なことを提案し、施策に繋げていけるのではないか。

10月までに資料を見て、どのような施設があるといいのかを考え臨みたい。委員全員それぞれの目線でそれぞれの意見を持って来ることこそ、強力な提案となる。

【事務局】

今回は10月となる。その間も必要な資料のヒアリングをして用意していく。また町としてのビジョンも示せるよう準備していく。